水平運動史総括の諸問題

「国民的融合論」は水平運動史をどこへ導くかっ

区 辺 俊 雄

はじめに

ついで「人民的融和」論については、日本共産党の機関の、同時に「国民的融合論」が戦前の「人民的融和」論をが、同時に「国民的融合論」が戦前の「人民的融和」論をが、同時に「国民的融合論」が戦前の「人民的融和」論をが、同時に「国民的融合論」が戦前の「人民的融和」論をので国民融合をめざす部落問題全国会議」の結成(一九七の「国民融合をめざす部落問題全国会議」の結成(一九七の、国民融合をめざす部落問題全国会議」の結成(一九七の、国民融合をめざす部落問題全国会議」の結成(一九七の、国民融合をめざす部落問題全国会議」の結成(一九七の、国民融合を対して、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関を、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関が、同時に、日本共産党の機関を、日本共産党を、日本共産党を、日本に対して、日本に対し、日本に対して、日本に対して、日本に対して、日本に対し、日本共産党の機関を、日本に対し、日本に

ねばならない到達点であったと高く評価した。和」論は水平社運動の歴史のなかでもっとも積極的に学ば泰作の対談でもふれられた。 このなかで榊は、「人民的融誌『前衛』に一九七五年七月から連載された榊利夫と北原

に提起されたこの理論が、部落問題の歴史と現実の中で、がまだ確信をもつにいたっておらず、したがって「実践的では、「国民的融合論」は「正しいと信じる」(傍点引用者)域を出るものではなかった。藤谷俊雄は一九七六年の段階だがこれらの発言は、いずれも問題提起、素描といった

危惧を表明していた。 (4) られ発展されなければならない」と、ある種のためらいと客観的事実にもとづいて科学的に検証され、理論的に深め

この間、部落解放同盟が主催した部落解放研究第一一回の過程にあるととらえる「国民的融合論」は「人民的融和」を差別からの解放そのものととらえるのではなく実態として存在するととらえていること、差別糾弾闘争・生活擁護闘争の意義が高く評価されていること、そして「人民的融和」を差別からの解放そのものととらえるのではなく、差別の根源とたたかうための前提条件と位置づけられていること、などの諸点であった。

うとする最初のまとまった試みであった。 に、けっして対立するものではないとする立場から答えよは戦前の水平運動の歴史と矛盾・対立しないかという疑問は戦前の水平運動の歴史と矛盾・対立しないかという疑問に藤谷俊雄らが示していた危惧、はたして「国民的融合論」上のような経過のなかで発表された。この馬原論文はさき上のような経過のなかで発表された。この馬原論文はさき上のような経過のなかで発表された。この馬原論文は以

なおし、再検討していくという大きなテーマへと発展せざそれは事実上、これまでの水平運動史を根本的に総括し

ございましているをえなかった。

ることは、それほど困難なことではない。をいとも簡単に放棄してしまったものであることを読みと馬原らによって築かれてきた水平運動史研究の成果と蓄積だが馬原によるこの水平運動史の新たな総括が、かつて

達点を次のようにまとめている。 一例をあげてみよう。今日、馬原は戦前の水平運動の到

ひらいていくことになる。」(馬原論文、二七頁)と自由を実質的に獲得するブルジョア民主主義の課題として認識されたとき、水平運動は人民諸階層との結合をして認識されたとき、水平運動は人民諸階層との結合をして認識されたとき、水平運動は人民諸階層との結合をして認識されたとき、水平運動は人民諸階層との結合をと自由を実質的に獲得するブルジョア民主主義の課題と「部落民にたいする賤視差別の本質が封建的身分差別

る。

一つまり、水平運動が最終的にたどりついた部落差別のとのまり、水平運動が最終的にたどりついた部落差別のとらえ方は封建遺制論であるという。部落差別の遺制的側面を資本主義の搾取から切りはなし、資本主義のもとでも部を資本主義の搾取から切りはなし、資本主義のもとでも部を資本主義の整理制論であるという。部落差別の遺制的側面を

だがその馬原自身、 かつて 『水平運動の歴史』(部落問

て次のように総括していた。題研究所、一九七二年)のなかでは戦前の水平運動につい

「松本に代表される水平社の人びとは、運動の発展の 「松本に代表される水平社の人びとは、運動の発展の がに、そして政治的には天皇制身分秩序のなかに見いだ してきた。そして、その天皇制の軍事的支柱が帝国軍隊 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 であり、社会的支柱が華族制であった。松本が華族制度 あった。ここから、日本資本主義の非人間的な搾取と収 か、反戦・平和、反ファシズムのたたかい、華族制反対 い、反戦・平和、反ファシズムのたたかい、華族制反対 のたたかいにとりくむことになるのである。」(『水平運動の歴史』二八三頁)

社会主義革命の時期まで部落解放の闘いを引延ばそうとす部落の完全解放がないと考えていたこと、だからといってのなかに見いだし、この搾取と収奪をなくすことなしには全国水平社は部落差別の根源を経済的には日本資本主義

究所から市販されている。
究所から市販されている。
でいる。こうした水平運動の総括は、現在たっている馬原の総括の視点とはあきらかに対立するものである。
る馬原の総括の視点とはあきらかに対立するものである。
る馬原の総括の視点とはあきらかに対立するものである。
る馬原の総括の視点とはあきらかに対立するものである。
る馬原の総括の視点とはあきらかに対立するものである。
さいたかいを組織

あるのは当然であり、歓迎されるべきことであろう。それまでになかった評価や運動の総括が提起されることがって新しい資料が発見され新しい研究視角が導入されて、多観的な真理を近似的に表わしているにすぎない。したが もちろんどのような学問的研究といえども、その成果は

することにやぶさかではない。
『水平運動の歴史』について馬原はすでに三点にわたっ
『水平運動の歴史』について馬原はすでに三点にわたっ
『水平運動の歴史』について馬原はすでに三点にわたっ

か。判のうえにたった研究の前進とみなすことができるだろう判のうえにたった研究の前進とみなすことができるだろうおける刹弾と 融合の理論 」は、 はたしてこうした自己批だが「歌を忘れたカナリヤ」、 馬原の論文「 水平運動に

以下この馬原論文を、おもに彼自身の著書『水平運動の

史の総括をどこへ導いていくかを明らかにしていきたい。歴史』と対比・検討しながら、「国民的融合論」が水平運動

一、徹底的糾弾について

次のように総括している。まず馬原論文は、全国水平社の徹底的糾弾闘争について

「第一に、彼らは部落民を苦しめている差別の本質を、「第一に、彼らは部落民を苦しめている差別の本質を、およれた人びとの意識を支配していた。そこには、部落民以外をすべて差別のその内容については、いずれの場合も、資本家と働労ると考えていた。そこには、部落民以外をすべて差別のその内容については、いずれの場合も、資本家と働労む場のでの容にかかわらず、部落民にたいして差別的言行を示すものが、敵として徹底的刹弾の対象となったのでを示すものが、敵として徹底的刹弾の対象となったのでを示すものが、敵として徹底的刹弾の対象となったのでを示すものが、敵として徹底的刹弾の対象となったのでを示すものが、敵として徹底的刹弾の対象となったのでを示すものが、敵として徹底的刹弾をとおしているる。したがって第三には、差別観念の具体的なあらわある。したがって第三には、差別観念の具体的なあらわある。したがって第三には、差別観念の具体的なあらわある。したがって第三には、差別観念の具体的なあらわある。したがって第三には、差別観念の具体的なあらわれを示す差別的言行にたいする徹底的刹弾をとおして、れを示す差別的言行にたいする徹底的刹弾をとおして、おくには、

ったことである。 (馬原論文、八頁) 望があった。」(馬原論文、八頁) 望があった。」(馬原論文、八頁) 望があった。」(馬原論文、八頁) 望があった。」(馬原論文、八頁)

欠陥をもっていたとして、次のようにのべていた。いたこの時期の糾弾闘争を、部落差別を個人の偏見の問題とらえて、社会体制を改革しなくても解消できると考えてかつて馬原は、部落差別を遅れた人びとの意識の問題と

「水平社初期の運動は、差別者にたいする徹底的糺弾 「水平社初期の運動は、差別者にたいする徹底的糺弾 で変したがって、差別がある者は、資本家・地主も、また労働者・農民もまっ別する者は、資本家・地主も、また労働者・農民もまったく区別されることなく、いちように刹弾された。」(『水平社初期の運動は、差別者にたいする徹底的刹弾 平運動の歴史』一〇四頁)

では、いうまでもなく「国民的融合論」という新しい封建のは、いうまでもなく「国民的融合論」のとらえ方とはきわめて近い親戚だということになる。そしてその後の全国水平社青年同盟、無産者同盟になる。そしてその後の全国水平社青年同盟、無産者同盟の理論はハネ上がりの論理と映るのは当然であり、事実そうした評価がされている。部落差別のとらえ方とはきわめて近い親戚だということになる。そしてその後の全国水平社青年同盟、無産者同盟の理論はハネ上がりの論理と映るのは当然であり、事実そうした。「国民的融合論」のルーツは徹底的糾弾闘争にあった。「国民的融合論」のルーツは徹底的糾弾闘争にあった、というわけである。

そして「国民的融合論」の立場からみて徹底的糾弾に不をして「国民的融合論」の立場からみて徹底的糾弾になく、資本家も労働者も、地主も小作人もひとしく糾弾ない。労働者や小作人にたいしては敵視や暴力的糾弾ではなく、科学的批判や教育、説得が必要であったというわけなく、科学的批判や教育、説得が必要であったというわけなく、科学的批判や教育、説得が必要である。

水平運動史総括の諸問題

来の評価、つまり徹底的糾弾は部落第一主義・排外主義のたしかにこれまで『水平運動の歴史』などにみられた従

姿勢は、一概に否定すべきものではない。までになく徹底的糾弾闘争を高く評価しようとする馬原の来の図式的な評価に修正を加えたというかぎりでは、これ来の図式的な評価はあまりにも図式的であった。こうした従弊害をもたらし、全水青年同盟・無産者同盟がこれを克服

がその思い出を紹介しているのは興味深い。喜蔵がいつも次のように大衆に訴えていたと、木村京太郎社の創立時からの活動家であった大阪・舳松出身の泉野利たとえば「徹底的糾弾」という意味について、全国水平

「『徹底的糺弾』を説明するのに、よく象の河渡りが比喩「『徹底的糺弾』を説明するのに、よく象の河渡りが比喩が、もとの正しい地位に復帰することを要求し、しかも象が、もとの正しい地位に復帰することを要求し、しかも象が、もとの正しい地位に復帰することを要求し、しかも象が、もとの正しい地位に復帰することを要求し、しかも象が、もとの正しい地位に復帰することを要求し、しかも象が、もとの正しい地位に復帰することを要求し、しかも象が、もとの正しい地位に復帰すると、多の象のような巨体で獅子とが『徹底的糺弾』であると、あの象のような巨体で獅子に割るので、 聴衆は感動し、 やんやと 拍手するの であった。」

受割である。

・受割である。

に、根源的にという意味にほかならなかった。とが誰の利益になっているのかを、社会の仕組みから説明し、理解させることが必要である。表面的な謝罪だけで満足するのではなく、差別事件の意味を根本的に明らかにしていくこと、そこに徹底的糾弾の本来の意味があった。「徹底的」とはいわば、行動において過激にという意味ではなく、思想的・理論的に、行動において過激にという意味ではなく、思想的・理論的に、行動において過激にという意味ではない、思想的・理論的に、行動においると差別が存在し、差別することのない人間を生みまた、差別のない社会と差別することのない人間を生みまた、差別のない社会と差別することのない人間を生みまた、差別のない社会と差別することのない人間を生みまた、差別のない社会と差別することのない人間を生み

しても、それは当時の支配者による糾弾闘争にたいする徹差別をかえって内向させ潜在化させたという面があったとった。徹底的糾弾が部落にたいする恐怖心をよびおこし、闘争をたたかうなかで水平社の組織は全国にひろがってい闘争をたたかうなかで水平社の組織は全国にひろがっていいた部落民の差別への怒りのほとばしりであり、この糾弾水平運動初期の差別糾弾闘争はそれまでとじこめられて

く作用していたのである。への意図的な暴徒視、犯罪集団としての世論づくりが大きへの意図的な暴徒視、犯罪集団としての世論づくりが大き底した弾圧と、水国闘争事件にみられたような糾弾する倒

いの中にも、いまなお学ぶべき教訓は数多くある。なく平等に求める人間観など、全国水平社の初期のたたかる人々の解放を結びつけた思想、人間の本性を差別にでは綱領に示されている部落民の解放とすべての差別されてい徹底的糾弾闘争のはたした実践的な意義や、創立宣言や

別のとらえ方なのである。おいて徹底的糾弾が評価されているのはまさにこの部落差界をもっていたことも否定しがたい。ところが馬原論文にだが同時に、部落差別のとらえ方に関しては歴史的な限

評価を大きく転換して肯定的に位置づけようとする。だが評価を大きく転換して肯定的に位置づけようとする。だがのもとでは解決できないとみていたこと、すなわち「社制のもとでは解決できないとみていたこと、すなわち「社会の大理想の上に、始めて此の薄倖なる社会群の徹底制のもとでは解決できないとみていたこと、すなわち「社会体れていく。だが佐野はその封建的な遺物さえ当時の社会体れていく。だが佐野はその封建的な遺物さえ当時の社会体がに解放する。だが佐野は、一面的に強調され、肯定的に評価さらえていたことだけが一面的に強調され、肯定的に評価さられていたことだけが一面的に強調され、肯定的に対している。だが

こうした馬原の逆立ちは、との論文に一貫してみられる徹底的糾弾の意義を台無しにしてしまっている。ればならない差別のとらえ方をもちあげることによって、実はその学ぶべき肝心な思想を見逃がし、逆に克服しなけ

特徴となっている。
とうした馬原の逆立ちは、との論文に一貫してみられる

二、全水青年同盟·無産者同盟

ず馬原論文のまとめたところを引用しておこう。 つぎに全水青年同盟の部落差別のとらえ方について、ま

「日本資本主義が内包する『封建的性質』こそが、差別本資本主義の封建的性質』とみなし、水平運動をブルジョア民主主義運動の課題としてとらえる立場を、萠芽的には、部落差別を封建遺制とみなし、水平運動をブルジョは、従属的側面となり、結局のところ、戦略的にはブルは、従属的側面となり、結局のところ、戦略的にはブルは、従属的側面となり、結局のところ、戦略的にはブルジョア民主主義の封建的性質』とみるかぎり、封建的諸関係本資本主義の対定のより、結局のところの社会主義革命のジョア民主主義的をつつみこむところの社会主義革命のがある。」(馬原論文、一二頁)

宣言草案については次のようにのべている。また、青年同盟が全国水平社第四回大会に提出した大会

原論文、一三頁) 一水平社解消論へつながる萠芽を内包していた。」(馬主義革命に従属させていくところから、後の左翼的偏向主義革命に従属させていくところから、後の左翼的偏向主義立命に従属させていくところから、それを社会がった。 一水平社解消論へつながる萠芽を内包していた。」(馬 で質』にもとめ、そのかぎりにおいて、部落問題をブル 性質』にもとめ、そのかぎりにおいて、部落問題をブル

しはじめたというわけである。 あ、水平運動の初期には比較的正しく封建遺制としてとらり、水平運動の初期には比較的正しく封建遺制としてとらい、水平運動の初期には比較的正しく封建遺制としてとらい、水平運動の基礎としての日本資本主義の階級支配を強に、部落差別の基礎としての日本資本主義の階級支配を強

とめている。 馬原は、無産者同盟の創立大会宣言について次のようにま馬原は、無産者同盟にたいする馬原の批判はさらに手厳しい。

する差別刹弾として、差別者にたいする教育と説得といない。全水無産者同盟が、『無産者的な新しい方法』との理論的帰結としては、『水平社解消論』とならざるをえ動、つまり階級闘争そのものとして把握するならば、そ動、不平運動を無産部落民による、無産部落民解放の運

らない。」(馬原論文、一五頁)としての水平運動の独自性を見失っていたからにほかなが廃をめざす水平運動を階級闘争と同一視し、身分闘争ることができなかったのも、その根底に、身分的差別のう、それ自体正しい戦術を提起しながら、具体的実践す

正しのでかっていますの全く背上司星、無差者司星では、再生産され、「階級主義的偏向」となった、という。「青年同盟からはじまった逸脱は無産者同盟によって拡大」

た。すこし長くなるが、これも紹介しておとう。に、全面的に肯定的な評価をしていたのがその特徴であった会の宣言草案をとりあげながら、いまとはまったく反対する評価はどのようなものであったのか。同じ全水第四回する評価はどのようなものであったのか。同じ全水第四回ところでかつて馬原の全水青年同盟、無産者同盟にたい

進める』ことにあるとした。したがって新しい闘いは、護別の根本組織に向って眼を開く』こと、第二に『無組き規模的、排外的な差別糺弾闘争を根拠づけた初期水平社の理的、排外的な差別糺弾闘争を根拠づけた初期水平社の理論を根底から批判し、克服していこうとするものであった。そしてそこから水平運動の当面する任務を、第一に、「差別観念を糺弾する「徹底的糺弾」以上に進出して、「差別観念を糺弾する「徹底的糺弾」以上に進出して、「差別の根本組織に向って眼を開く』こと、第二に『無組差別の根本組織に向って眼を開く』こと、第二に『無組差別の根本組織に向って眼を開く』こと、第二に『無経を見る。

ある。」(『水平運動の歴史』一二二頁) と主張 進出せずしては真実の解放を得ることができたので した。水平社はここにいたって、観念的な個人刹弾闘争 の誤ちを克服し、さらにすすんで無産階級の政治運動に といく、理論的なよりどころを得ることは出来ぬ』と主張 していく、理論的なよりどころを得ることができたので の誤ちを克服し、さらにすすんで無産階級の政治運動に を対しては真実の解放を得ることができたので の誤ちを克服し、さらにすすんで無産階級の政治運動に を対しては不可能で

て決定された運動方針の大綱を高く評価していた。 また無産者同盟の活動についても、その創立宣言にそっ

きた。(『水平運動の歴史』一二六~七頁) を大衆の階級意識をたかめ、運動の方向を差別の根源で落大衆の階級意識をたかめ、運動の方向を差別の根源である天皇制と資本主義、地主制にむけていく。福岡二四路が乗りる (『水平運動のをはじめとする反軍闘争は、この無能を大衆の階級で、地主制にむけていく。福岡二四路が、運動の方向を差別の根源である。(『水平運動の歴史』一二六~七頁)

ったのは『資本に対する労働階級の闘争を度外視しては不同盟、無産者同盟であり、その「理論的なよりどころとなその誤った理論を「根底から批判し、克服し」たのが青年をの誤った理論を「根底から批判し、克服し」たのが青年との誤った理論を「根底から批判し、克服し」たのが青年とのは佐野学であり初期水平社であった。こうした従来の馬原の総括によれば、部落差別のとらえ

いう理解であった」とされていたのである。
理動に進出せずしては真実の解放を得ることは出来ぬ』と可能』だとする認識であり、水平運動も『無産階級の政治

どのようにして部落解放の課題を労働者階級の解放という 点にたって水平運動を総括しているのかが、おおむね明ら て部落民の解放という展望を描いていったか、ということ 課題から切りはなし、社会体制の変革という目標と分離し またこれを部落解放の展望という点からいえば、水平社は に「偏向」とたたかいながら部落差別を封建的な残りもの についていえば封建造制論であり、全国水平社はどのよう かになったことだろう。その観点とは、部落問題の本質論 者同盟が水平運動に偏向をもちこんだというわけである。 と批判的に総括されていく。つまり、基本的に正しかった であることを明らかにしていったか、ということである。 のは水平社初期の部落差別の認識であり、青年同盟や無産 とうしてみてくると、今日の馬原がいったいどういう観 ところがいまでは、まさに同じこの主張が「左翼的偏向 水平社解消論へつながる萠芽」(馬原論文、 一三頁)

らも、その意義をたえず労働者階級の解放、全人民の解放の歴史は、水平運動の独自の闘いの意義を明らかにしながしかし馬原にとっては不幸なことだが、実際の水平運動

もっとも今日このように全水青年同盟、無産者同盟のはもっとも今日このように全水青年同盟、無産者同盟のはたした役割を、否定面を含めて問い直そうとする姿勢があらわれてきたことは、従来から支配的であった「テーゼ主のよびは戦前の水平運動の最高の到達点だと高く評価されているがらは戦前の水平運動の最高の到達点だと高く評価されているがらは戦前の水平運動の最高の到達点だと高く評価されているが、農・水のいわゆる「三角同盟」論を再検討すべきがという見解が、同じ論者のなかでようやく強まってきただという見解が、同じ論者のなかでようやく強まってきただという見解が、同じ論者のなかでようやく強まってきただという見解が、同じ論者のなかでようとする姿勢がある。

剣な反省なしに、当面の党派的な利害の正当化のために利動史の研究、少なくともみずから発表した研究成果への真だが、との一見もっともらしい「反省」が過去の水平運

ればならない。用されるとしたら、おのずから問題は別であるといわなけ

三、全国水平社第九回大会

にのべている。 馬原論文は、その後の「左翼的偏向」の道筋を次のよう

過去の偏向を克服したわけではない、と馬原はいう。回大会がとりあげられる。だが、この第九回大会も十分にる「偏向」を克服していく過程として、全国水平社の第九そして部落差別の封建的、遺制的側面を強調し、いわゆ

「差別の物質的基礎である天皇制の絶対主義的性格に「差別の物質的基礎である天皇制の絶対主義的性格をブルマある。」(馬原論文、一七頁)

だろうか。
の第九回大会を、馬原は以前はどのように総括していたの原論文、一三頁)にある大会としてとりあげられているとととろで、いまは「階級主義的偏向」の「克服過程」(馬

「水平社はことにいって、ようやく排外的な部落第一「水平社はことにいって、ようやく排外的な部落第一「水平社はことにいって、ようやく排外的な部落第一である。」(『水平運動の歴史』一七五頁)

正しく位置づけた大会として、逆に高く評価されていた。 正しく位置づけた大会として、逆に高く評価されていた。 なくとも水平運動と階級闘争を切りはなすのではなく結び つけていくことが、水平運動を発展させていく正しい方向 であることは自明のこととして馬原にも認識されていた。 ところが現在の馬原は両者を結びつけることが偏向だとみ ところが現在の馬原は両者を結びつけることが偏向だとみ ところが現在の馬原は両者を結びつけることが偏向だとみ であることが、かつては水平運動と階級闘争の関係を 同じこの大会が、かつては水平運動と階級闘争の関係を

されていない。

されていない。

されていない。

されていない。

されていない。

もっとも従来の評価のように、第九回大会が本当に水平運動と階級闘争との関係を正しく整理していたのかといえば、大きな疑問としなけれならない。なるほど同大会の運動方針書は「水平運動の度命と目標」の項では封建的・半封建的物質的基礎及びイデオロギーに対する闘争、資本家・地的物質的基礎及びイデオロギーに対する闘争、資本家・地的物質的基礎及びイデオロギーに対する闘争、資本家・地的物質的基礎及びイデオロギーに対する闘争、資本家・地の物質的基礎及びイデオロギーに対する闘争、資本家・地の物質的基礎及びイデオロギーに対する闘争、資本の連び、第九回大会が本当に水平連動と階級闘争との関係を正しく整理していたのかといえ運動と階級闘争との関係を正しく整理していたのかといえで、大きな疑問を表している。

「本語を表している根本のでは、第九回大会が本当に水平もっとも従来の評価のように、第九回大会が本当に水平もっとも従来の評価のように、第九回大会が本当に水平もっとも従来の評価のように、第九回大会が本当に水平されていない。

したがって同大会で確認された「宣言」をほとんど唯一(コヌ)

れは喜ばしいととであった。価を今回あらためて検討していこうとするのであれば、その手がかりとしてなされている先に引用したような高い評

ったのだろうか。うような「階級主義的偏向」を克服しようとする努力にあらような「階級主義的偏向」を克服しようとする努力にあるれでは全国水平社第九回大会の特徴は、馬原論文がい

の支配権確立」についても強く指摘しているのである。ての日本資本主義とその 「帝国主義的政策」「金融資本閥別」と強調しているばかりではない。その社会的根拠とし別」と強調しているばかりではない。その社会的根拠とし第九回大会の「運動方針書大綱に関する件(草案)」や第九回大会の「運動方針書大綱に関する件(草案)」や

また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」また、「左翼的偏向」を克服するさいの「理論的指針」

(5) 参透していた」とのべている。これは三重県においてとく 参透していた」とのべている。これは三重県においてとく 学部と呼ばれた指導者を含めて水平運動の活動家の一般的 な状況でもあったであろう。 『日本共産党の五十年』にも登場してもらおう。「党は ……天皇制の廃止と日本国家の民主主義化、農業革命への転 化の路線こそ、日本人民の解放の道、日本における社会主 後への道であることをあきらかにする活動をつづけた。」 (傍点引用者)と、「二七年テーゼ」以後の党の活動をまと めている。

こうした党の影響のもとに、水平運動をはじめ各戦線で

なことである。 ジャのものにあった、ということになりはしないか、心配うか。だとすれば、こうした偏向の根源は日本共産党の指級主義的偏向」であったと切りすててしまうつもりであろて闘っていた人々の活動を、馬原はすべて「左翼的偏向」「階のたたかいを社会主義をめざすたたかいと統一しようとし

四、水平社解消論

馬原論文のうちで、従来の評価をもっとも近い形で受け馬原論文のうちで、従来の評価をもっとも近い形で受け馬原論文のうちで、従来の評価をもっとも近い形で受け馬原論文のうちで、従来の評価をもった。一つは全水青年同盟いらいの運動論上の弱点として、当時の歴史的制約もあって、日本の支配勢力の性格で、当時の歴史的制約もあって、日本の支配勢力の性格で、当時の歴史的制約もあって、日本の支配勢力の性格で、当時の歴史的制約もあって、日本の支配勢力の性格があった、というととである。そして他の一つは、それを裏差こそあれ、階級主義的偏向から免れるととができなかった、というととである。そして他の一つは、それを裏だいるでは、水平社解消論にたいする評価であろう。

論文、一八頁)本における革命的労働組合の任務』であった。」(馬原本における革命的労働組合の任務』であった。」(馬原(国際赤色労働組合)の第五回大会で採択された決議『日産党の『三一年テーゼ草案』、およびプロフィンテルン

つの理論的背景が指摘されていた。ではこれと大きな差異はない。やはり、主観的な善意と二ではこれと大きな差異はない。やはり、主観的な善意と二ではこれと大きな差異はない。やはり、主観的な善意と認めながらも、二つの理論的あったという主観的な善意を認めながらも、二つの理論的でつまり、解消論が部落排外主義の克服をめざしたものでつまり、解消論が部落排外主義の克服をめざしたもので

史』二三一~二頁) で定された、と理解したことである。」(『水平運動の歴 が発展し、階級分化がすすめば、前時代の遺制と しての身分差別は解消する、という理解の仕方である。 いって二つの背景があった。一つは、高橋貞 は、大きくいって二つの背景があった。一つは、高橋貞 は、大きくいって二つの背景があった。一つは、高橋貞 は、大きくいって二つの背景があった。それが高 で定された、と理解したことである。」(『水平運動の歴 で定された、と理解したことである。」(『水平運動の歴 でにのべたように、『三一 でにされた、と理解したことである。」(『水平運動の歴

だがよく検討してみると、ここにも微妙な、しかし根本

という認識があった。という認識があった。という認識があった。という認識があった。後来主義が発展していっても身分差別は解消する、という理解」前時代の遺制としての身分差別は解消する、という理解」前時代の遺制としての身分差別が解消する、という理解」前の誤りとは「資本主義が発展し、階級分化がすすめば、樹らの誤りとは「資本主義が発展し、階級分化がすすめば、樹らの誤りとは「資本主義が発展し、階級分化がすすめば、

にきない。 できない。 にきない。 にきない。 にきる。 にいきであるのである。 にいきでいるである。 にいきでいるである。 にいきでいるである。 にいきであるのである。 にいきであるのである。 にいきであるのである。 にいきでは、 にしていけば封建的身分差別の残りも にいる。 にしての解放の展望がひら はる)という理解そのものなのである。 にいきであるのである。 にいきであるのである。 にいきであるのである。 にいきでは、 にしているである。 にいきでは、 にしているである。 にいきであるのである。 にいきでは、 にいきであるのである。 にいきでは、 にしているである。 にいきでは、 にしているである。 にいきでは、 にしているである。 にいきでいたしているである。 にいきであるのである。 にいきでは、 にしているである。 にいきでいたしているである。 にいきでいたしているである。 にいきでいたしているできない。 にいきできない。

られる。
それを労働者階級の解放と結びつけて提起したことがあげ義革命にいたるまでに解放が可能であるにもかかわらず、義的偏向」、すなわち 部落差別が封建遺制であれば社会主義的偏向」、すなわち 部落差別が封建遺制であれば社会主

消論は部落民が受けている二重の圧迫のうち資本主義の搾しの点についてはすでに指摘したことがあるように、解

とが、馬原論文によって告白されたわけである。 (23) 製支配という封建的造制的側面だけなのである。解消論と 裂支配という封建的造制的側面だけなのである。解消論と 解消論が部落差別 として理解しているのは 差別観念 = 分取=階級問題の側面は部落差別としては理解していない。

「国民的融合論」の立場からすれば、もっと率直にこう致している、と。

か、部落民としての部落差別からの解放だけか、それともである。両者の相違はどこまでを水平運動の課題とみるののように批判する解消論と、部落差別のとらえ方や差別解がもっとも忌みきらい「階級主義的偏向」の典型であるかがもっとも忌みきらい「階級主義的偏向」の典型であるかがもっとも忌みきらい「階級主義的偏向」の典型であるかがもっとも忌みきらい「階級主義的偏向」の典型であるかが、部落民としての部落差別からの解放だけか、それともである。「国民的融合論」の先陣をきった北原理論が現代版の解

合致しているのかという議論はさらに残るであろう)。て、こうした形式的な区別がそもそも現実の部落の実態にかという、いわば線引きの違いにすぎないのである(そし労働者階級としての解放を含めて解放運動の課題とみるの

のごとく現れてくるようである。
によると水平運動の救世主はたえず運動の外部からすい星七年テーゼ」といい、この「三二年テーゼ」といい、馬原登場してくるのが「三二年テーゼ」である。かつての「二馬原論文によれば、解消論の偏向を是正するものとして

根本スローガンへ勤労大衆を獲得することを目的としてなにこうした「部分的要求の為の共産党の全闘争は、革命ののスローガンをかかげるよう指摘したこのテーゼは、同時で、けっして馬原のように民主主義運動を社会主義をめざに、けっして馬原のように民主主義運動を社会主義をめざだがこの「三二年テーゼ」も、「二七年テーゼ」と同様だがこの「三二年テーゼ」も、「二七年テーゼ」と同様

必要を訴えていたのである。されねばならぬ。」とのべ、その両者を統一してたたかうされねばならぬ。」とのべ、その両者を統一してたたかう

ることが前提とならなければならないはずであった。舞台に動員することができるという意義をも同時に確認す題をとうして大衆を教育し、社会主義をめざす階級闘争のができるという意味だけではなく、そうした民主主義的課ができるという意味だけではなく、そうした民主主義的課反封建闘争・身分闘争のもつ積極的意義について語るの反封建闘争・身分闘争のもつ積極的意義について語るの

五、部落委員会活動

について、次のように総括している。よって次第に克服されていく。馬原論文は部落委員会活動水平社解消論は、その後の部落委員会活動などの実践に

多数者獲得をめざす統一戦線戦術の実践であった。…… 多数者獲得をめざす統一戦線戦術の実践』であったように、部落の自って、部落内各階層の多様な要求を個々に組織し、部落委を目ざす統一戦線戦術の実践』であったように、部落委を目ざす統一戦線戦術の実践』であったように、部落委を目ざす統一戦線戦術の実践』であったように、部落委員会活動の本質もまた、水平社に結集した部落民を中心に、部落内各階層の多様な要求を個々に組織し、部落の機民委員会活動の戦術に学んだものであることは、すでに周知のとお動の戦術に学んだものであることは、すでに周知の実践がの実践であった。……

『階級的融和』をとおして、部落民にたいする賤視差別の『階級的融和』をとおして、部落民にたいする賤視差別の一掃をうというのである。確かにそこには身分的差別の一掃をだからこそ、労働者、貧農のみならず、圧倒的多数の人民諸階層を結集できるという認識には到達していない。民諸階層を結集できるという認識には到達していない。民諸階層を結集できるという認識には到達していない。民諸階層を結集できるという認識には身分的差別の一掃をがの無産階級との結合であり、より広汎な人民的結合には至っていないのである。」(馬原論文、一九~二一頁)とない。

場」と位置づけられるかどうか、という問題である。方を、差別の一掃を「ブルジョア民主主義の課題とする立その第一は、部落委員会活動における部落差別のとらえ

であった。
との点について、かつての馬原の評価は次のようなもの

のであった。」(『水平運動の歴史』二四〇~一頁)ロレタリアートの革命闘争に合流させていこうというも結びつけてたたかうことによって、部落大衆の闘争をプをとりあげ、それを『封建的身分廃止』のスローガンと

この総括によれば、馬原は明らかに水平運動を労働者階

郡佐奈村の区有財産、区政差別糾弾闘争のときに採用され

と評価している。とれてそ正しい思想である。な要求闘争を階級闘争と結合させてたたかうものであった義闘争として理解しており、部落委員会活動もまた日常的級の解放=社会主義をめざすたたかいと結びついた民主主

「部落委員会活動に就いて」という一文を読めば明らかにように、「特殊的な日本の封建的資本主義が主体としてなように、「特殊的な日本の封建遺制は、馬原のように資本主義体制のもとで解決できると考えていたわけではなく、主義体制のもとで解決できると考えていたわけではなく、主義体制のもとで解決できると考えていたわけではなく、主義体制のもとで解決できると考えていたわけではなく、主義体制のもとで解決できると考えていたわけではなく、主義体制のをと存在の基礎である現在の資本家地主的××制が改造されない限り」部落民の解放はないととらえ、水平が改造されない限り」部落民の解放はないととらえ、水平が改造されない限り」部落委員会活動は「権力闘争であり実践をふまえたうえで部落委員会活動は「権力闘争であり実践をふまえたうえで部落委員会活動は「権力闘争であり実践を必要している。

放と結びつけて部落の完全解放を展望しようとしていた当うものがあった。結局官憲の介入によって撤去されるととうものがあった。結局官憲の介入によって撤去されるとといるのがあった。結局官憲の介入によって撤去されるとといるの会場にかかげられたスローガンのなかにはところで「部落民委員会活動」が提起された全国水平社ところで「部落民委員会活動」が提起された全国水平社

また司大会で采尺された「宣言」とよ、「討時の水平社の姿勢が端的に示されている。

なしてとらえようとする理解はどこにもない。 も、馬原のいうような身分と階級を、差別と搾取を切りは 酷なる鉄鎖に縛られ、植民地的な低い生活状態に圧えつけ 酷なる鉄鎖に縛られ、植民地的な低い生活状態に圧えつけ にいる部落動労大衆」という規定がみられる。ここに はいないと活状態に圧えつけ でいるで採択された「宣言」には、「封建的身分関

の評価はきわめて苦しい弁解としかいいようがない。とれらの点からしても、馬原論文による部落委員会活動

く実践があったとして、次のようにのべていた。動の経験のなかにすでに部落委員会活動に受け継がれていかつて馬原は、農民委員会活動から学ぶと同時に、水平運かの農民委員会活動に学んで提起した、という点である。第二の問題点は、部落委員会活動は全水解消派が全農全

どの大衆闘争でたたかわれ、未組織の部落大衆を闘争には、程度の差とそあれ、部落民大会や部落代表者会議な有財産入会権獲得闘争、三重県佐奈村・福岡県西田の区舟木医師差別糺弾闘争、三重県佐奈村・福岡県西田の区舟木医師差別糺弾闘争、三重県佐奈村・福岡県西田の区農民委員会活動に学んだものであったが、同時に全水左農民委員会活動に学んだものであったが、同時に全水左農民委員会活動の戦術は、理論的には全農全会派の

動を提起したかのようにのべられている。が「三二年テーゼ」に導かれて自己批判し、部落委員会活ところが馬原論文の記述によれば、あたかも解消派こそところが馬原論文の記述によれば、あたかも解消派こそ

提起したというのは事実であろうか。しれない。それにしても、解消派だけが部落委員会活動をれたものでないために、あるいは筆が足りなかったのかも馬原論文は水平運動史そのものの総括を目的にして書か

この点については、すでに岩村登志夫が早くから指摘しているところである。たとえば全水第一一回大会の部落民委員会活動戦術の採用には解消派がかりではなく非解消派の泉野利喜蔵も再選されたこと、また福岡ではに非解消派の泉野利喜蔵も再選されたこと、また福岡では定機が派の泉野利喜蔵も再選されたこと、また福岡ではた非解消派の泉野利喜蔵も再選されたこと、また福岡では高松差別裁判反対闘争が盛りあがった時点で松本治一郎が高松差別裁判反対闘争が盛りあがった時点で松本治一郎が高松差別裁判反対闘争が盛りあがった時点で松本治一郎が高松差別裁判反対闘争が盛りあがった時点で松本治一郎が高松差別裁判反対闘争が盛りあがった時点で松本治一郎が高松差別裁判反対闘争が盛りあがった時点で松本治ー郎が高松差別裁判反対闘争が盛ります。

た戦術であったと大山峻峰が報告している。(27)

きめつけには同意しかねるのである。
を提起した、あるいは提起しえたのであって、そのほかのよ親起した、あるいは提起しえたのであって、そのほかのと規起した。あるいは提起しえたのであって、そのほかのとうした事実からみても、解消派だけが部落委員会活動

六、人民的融和論

三回大会の「差別糾弾方針確立に関する件」のなかでのべら幅の狭い連帯であったという理由で批判する。そして、全水第十位」(同二三頁)の結合をあざしたものは「部落の無産階級いる「階級的融和より、いっそうはば広い人民諸階層とのと部落外の無産階級との結合」(馬原論文、二一頁)という幅の狭い連帯であったという理由で批判する。そして、う幅の狭い連帯であったという理由で批判する。そして、う幅の狭い連帯であったという理由で批判する。そして、う幅の狭い連帯であったという理由で批判する件」のなかでふれられて

論」についての馬原論文の評価は次のとおりである。られた「人民的融和」論がとりあげられる。「人民的融和

「議案書は、まず『差別観念の反社会性』についての「議案書は、まず『差別観念の反社会性』についての成心が市民的自由と権利の問題として認識する立場は、まだ確立しているが、……身分的差別の中心的課題を市民的自由と権利の侵害の問題として認識する立場は、まだ確立してにいるが、……身分的差別の中心的課題を市民的自由と権利の侵害の問題として認識する立場は、まだ確立しているががかである。」(馬原論文、二二頁)

課題である、ということになる。 課題である、ということになる。 全水青年同盟・無産者同盟によって水平運動にもちこま 全水青年同盟・無産者同盟によって水平運動にもちこま 全水青年同盟・無産者同盟によって水平運動にもちこま

もし事実がそのとうりであったならば、「国民的融合論」

いう「錦の御旗」を手にすることができるからである。水平運動のなかで提起され、実践的にも検証済みだったと可能である」と展望する「国民的融合論」はすでに戦前の市民的自由をかちとること」だととらえ、それは「社会主市民的自由をかちとること」だととらえ、それは「社会主の支持者にとっては まことに 結構なことである。 なぜなの支持者にとっては まことに 結構なことである。 なぜな

再組織するのではなく、水平社という組織において日常的 落解放が可能だとする立場を批判している。しかも、だか あり得ない」という立場にたち、資本主義体制のもとで部 大衆の絶対的な解放は、現代社会組織の改革なしには絶対 を階級・搾取の側面で統一している。「人民的融和」論は、 分と階級、差別と搾取を切りはなすのではなく、 な封建遺制論ではなかった。 [国民的融合論] のように身 内容は、今日「国民的融合論」が主張しているような単純 がひらけていくとして、要求闘争と完全解放を、糾弾闘争 らといって解消論のように部落民を労働組合・農民組合に な経済闘争を徹底的にたたかうなかでこそ完全解放の展望 「半封建的身分制による差別観念の排除、即ち被圧迫部落 ・生活擁護闘争と社会組織の改革を、民主主義と社会主義 だが「差別糾弾方針確立に関する件」でのべられている 身分と階級を、差別と搾取を統一する視点に立ってい その両者

うにのべていた。 その馬原は、かつて第十三回大会の方針について次のよ

「水平社のこうした差別糺弾にたいする考え方は、創「水平社のこうした差別糺弾になけられていったのは当然のことであった。」(『水平運動の歴史』二六六頁)

高原命でのようでは、「 NUTURI で で で で で あることは 容易に読みとることができるだろう。 すると 附ん で あることは 容易に まける 最高の 理論 水準 」というのは、 この場合 「戦前に おける 最高の 理論 水準 」というのは、

うした研究は今後とも一層重要となるであろう。 「人民的融和」論の実態を明らかにしていくためには、こ間』の論調などが紹介されている(馬原論文、二三~五頁)。 して松本治一郎らの 一連の反ファッショの 活動、『水平新して松本治一郎らの 一連の反ファッショの 活動、『水平新し原論文のなかでは、「人民的融和」 論の具体的実践と

ート指導の下に統一し……プロレタリアートの根本的利益ョアジー及び被圧迫民族勤労大衆の闘争を、プロレタリア課題を当面の課題としながらも「勤労市民、都市小ブルジーそしてその反ファッショ闘争が、ブルジョア民主主義的

た。30

身分と階級を、差別と搾取を統一して理解しようとする 身分と階級を、差別と搾取を統一して理解しようとする 意味からいって、きわめて当然なことである。」 意味からいって、きわめて当然なことである。」 意味からいって、きわめて当然なことである。」

て多くの示唆を与えてくれるものであった。 に明らかにされた努力として、若い研究者・学生にとった。 でのなかにあって日本資本主義と部落差別のあり方を実証 でのなかにあって日本資本主義と部落差別のあり方を実証 がします。 であるのであった近現代部落史研 であるのであった近現代部落史研 であるのであった近現代部落史研 であるのであった近現代部落史研 に収録)などの一連の労 に収録)などの一連の労 にの労

ものであったことに疑問の余地はない。の解放という課題と結びつけて部落解放の課題を提起したの解放という課題と結びつけて部落解放の課題を提起した(32)に合致する勤労民衆の一切の要求実現のために進出するこ

ない。

「階級的」と「人民的」とを区別して使っていたわけでは提起された前後の全国水平社の論議では、必ずしも明確に展があるとされている。しかし、この「人民的融和」論が展があるとされている。しかし、この「人民的融和」論と「人民的融ところで、馬原論文では「階級的融和」論と「人民的融

と、「階級的融和」という用語を使っている。 「差別糾弾方針確立に関する件」を討議している。 「差別糾弾方針確立に関する件」を討議している。『特高 「差別糾弾方針確立に関する件」を討議している。『特高 融和」論にかかわる部分の原文は「糺弾闘争を通じて、吾 融和」論にかかわる部分の原文は「糺弾闘争を通じて、吾 を被圧迫部落大衆の生活を擁護伸張せしめ、以て階級的融 和のモメントとなし、被部落大衆の解放条件たらしむる」 大会に提案する と、「階級的融和」という用語を使っている。

自主権の獲得とならんで「階級的人民融和の確立」という落大衆の窮乏打破・ファッショ反対・改善費の増額とその会では大会の中心スローガンを決めているが、そこには部また、第十四回大会の準備のために開催された中央委員

ない。 し、混乱をかさねていたとでもいう以外に説明のしようが り、混乱をかさねていたとでもいう以外に説明のしようが 針は「階級的融和」論と「人民的融和」論のあいだを動揺 格に区別して使っていたのであれば、この間の水平社の方 もし馬原論文がいうように全国水平社が二つの用語を厳

ないだろうか。あいだに区別をもうけようとした馬原の側にあったのではあいだに区別をもうけようとした馬原の側にあったのでは融合」論、つまり部落委員合活動と「人民的融合」論とのだが混乱していたのは水平社ではなく、あえて「階級的

これを最大限に高く評価しているようであって、その実はとれるようになった水平運動展権の自伝・伝記を読み直してみても「人民的融和」論は、部落委員会活動という戦前の最高の闘争形的融和」論は、部落委員会活動という戦前の最高の闘争形的融和」論は、部落委員会活動という戦前の最高の闘争形的融和」論は、部落委員会活動という戦前の最高の闘争形的融和」論は、部落委員会活動という戦前の最高の闘争形的融和」論は、部落委員会活動という戦前の最高の闘争形とするとするところからは幻想しか生まれてとないであろう。ともあれ馬原論文はこの「人民的融和」論とれるようになった水平運動とれたがなりひんぱんに出版されるようになった水平運動とれた水平運動を表

のような意味においてであった。 たという階級的内実を骨抜きにすること によって、「人民 かつて私が「国民的融合論」の側からする「人民的融和」 かつて私が「国民的融合論」の側からする「人民的融和」 かつて私が「国民的融合論」の側からする「人民的融和」 がしまうという、徹底的糾弾 のような意味においてであった。

むすびにかえて

――馬原論文の問題点――

の意味がこめられているかぎりでは大いに歓迎すべきであれを克服したとする従来の評価にたいしては、すでに渡部れを克服したとする従来の評価にたいしては、すでに渡部が手がけられていた。 徹底的糾弾闘争を部落第一主義・排に示すものであった。 徹底的糾弾闘争を部落第一主義・非に示すものであった。 徹底的糾弾闘争を部落第一主義・非に示するのであった。 徹底的糾弾闘争を部落第一主義・排に示するのであった。 徹底的糾弾闘争を部落第一主義・排に示するのであった。

立場から提起されてきたところに馬原論文の限界があり、ところがこうした反省が、いわゆる「国民的融合論」の

悲劇があった。

原論文の第一の問題点である。と部落差別としてとりあげる立場に変ったこと、これが馬と主義をめざす階級闘争とを統一しようとする基本的に正会主義をめざす階級闘争とを統一しようとする基本的に正会主義をめざす階級闘争とを統一しようとする基本的に正

のに評価される、といった具合である。 とこから水平運動の個々の段階の評価がことごとく変化 とこから水平運動の個々の段階の評価がことごとく変化 とこから水平運動の個々の段階の評価がでとごとく変化 とこから水平運動の個々の段階の評価がでとごとく変化 とこから水平運動の個々の段階の評価がでとごとく変化

するのはいわば当然の結果であったともいえよう。を評価する際の物尺がかわったのだから、その評価が変化は明らかである。馬原論文のよってたつ立場、歴史的事実十度の転換が、「国民的融合論」の主張からきていること

いする評価が変わったばかりではなく、歴史的事実そのもだが馬原論文のもっと大きな問題点は、歴史的事実にた

えていた、といいだす仕末である。階級闘争から切りはなしたブルジョア民主主義運動ととらたと総括していたのにたいして、馬原論文では水平運動をて、かつては身分闘争と階級闘争を統一してたたかっている。たとえば、部落委員会活動や「人民的融合」論についのを自己の都合によってねじまげようとしていることであ

化したのだから、と。「国民的融合論」の立場からいえば、馬原はむしろこう「国民的融合論」の立場からいえば、馬原はむしろこう「国民的融合論」の立場からいえば、馬原はむしろこう

可能だという認識が戦前の水平運動の最高の到達点だといしかし、部落差別からの解放が資本主義体制のもとでも

に記憶しているが、それは私の思い違いだっただろうか。究所でだされた単行本・雑誌論文のなかにはなかったようがでこのような結論をのべているものは、寡聞にしていまかでこのような結論をのべているものは、寡聞にしていまうような馬原論文が主張する結論は、いかにも暴論であろうような馬原論文が主張する結論は、いかにも暴論であろ

り、不都合なものにさえなるだろう。ることになるのであれば、真剣な歴史研究など不必要であることになるのであれば、真剣な歴史研究など不必要であもしこうした水平運動史の総括が大手をふってまかり通

- 国民的融合へ」(「『赤旗』一九七五年五月二六、二七日)注(1)「部落解放のいくつかの問題――差別主義に反対して、
- (3) 榊利夫『国民的融合論の展開――部落問題と同和行政』合の理論』(新日本出版社、一九七五年)九三頁(2) 北原泰作・榊利夫『対談・部落解放への道――国民的融
- (4)藤谷俊雄「戦後部落問題研究の概観」『戦後部落問題研(大月書店、一九七六年)七六頁
- 完 第四九・五〇合併号、一九七六年八月)二〇頁

 (4)藤谷俊雄「戦後部落問題研究の概観」『戦後部落問題研究の概観」。

- [臨時号)二二二頁 (5) 『部落解放』第一○七号(解放出版社、一九七七年八月
- (6) 『部落問題研究』第五三輯 (一九七七年七月)
- (7) 馬原鉄男「戦後部落解放運動史研究の問題点」(『部落門で)馬原鉄男「戦後部落解放運動史研究の問題点」(『部落解放運動の積極面がやや一部的に強調されていること、②その反面として、否定面(日常的な生活をまもる運動や要求にたいする軽視など)を含めて運動を総体的に把握できていないこと、③日本資本主義の発展とともに変化し、また発展していく部落の実態、解放運動のあり方を実証的に明らかにしていく部落の実態、解放運動のあり方を実証的に明らかにしていく部落の実施、解放運動のあり方を実証的に明らかにしていくまであった。
- 所、一九七三年)一九二頁 所、一九七三年)一九二頁 部本村京太郎『水平社運動の思い出・下』(部落問題研究
- (9) 拙稿「水平運動論争史ノート」(部落解放研究所紀要『部(9) 拙稿「水平運動論争史ノート」(部落解放研究所紀要『部
- (10) 同右 一一三頁
- (11) 「最近私が痛感しておりますのではないかと思いまた立ちますと、全面否定かあるいは全面肯定になり易い。は従来の研究の中にも生まれておったところのそうした公は従来の研究の中にも生まれておったところのそうした公式主義を脱却していく必要があると思います。 私どもおれるようなひとつの公式主義の克服の問題です。 私どもおれるようなひとつの公式主義の克服の問題です。 私ども言いない。

- 四輯、一九七七年九月、五八頁)す。」(鈴木良「水平運動の到達点」『部落問題研究』第五す。」(鈴木良「水平運動の到達点」『部落問題研究』第五
- (12) 「青年同盟あるいは無産者同盟によって指導されたこの(12) 「青年同盟」の主張というものを、我々は水平運動の到な『三角同盟』の主張というものと、同時にまた全国水平社解前進していく側面というものといいますか、そういうものとの両方を内包したなおあいまいなものでありましてこのような『三角同盟あるいは無産者同盟によって指導されたこの(12) 「青年同盟あるいは無産者同盟によって指導されたこの
- (3)「こうした畸形的に発達せる日本資本主義は種々なる矛盾を繰り返しつゝもその世界資本主義の最も弱き一環として没落の過程に入った彼等はその没落過程よりの一時的少で没落の過程に入った彼等はその没落過程よりの一時的少忠実振りを発揮し、尚浜口失業内閣をして、金解禁産業合理化、操業短縮等によって企業者、小経営者等の没落となり大多数の失業者を続出せしめてゐる。これらの生活不安と、封建的遺制による「賤視観念」のために二重の苦しみを有つ吾々は、その生活権奪還と封建的身分制廃止の旗じるしを高く掲げて、今尚吾々を生活苦と差別苦の為に蹂み躙らんとする、封建的遺制と混然と一体となれる資本家地主権力に迫って、その戦線を強固にして力強い組織を確立し、全被圧迫民衆の一頭としての一部門を分担して勇敢にし、全被圧迫民衆の一頭としての一部門を分担して勇敢にし、全被圧迫民衆の一頭としての一部門を分担して勇敢に関ふことを、大胆に宣言するものである。」(部落問題研究

- (14) 『現代史資料141・社会主義運動(1)」(みすず書房、 六四年)八六頁 — 九
- (15) 大山峻峰『三重県水平社労農運動史』(三一書房、 七七年)二〇八頁 一九
- (16) たとえば泉野利喜蔵は第一〇回大会で提起された「全国 平新聞』、泉野の発言から)に反対していたのである。 階級運動をやるという(全水解消の)主張」(いずれも『水 階級的には敬意を表する」が全面的には承認できないと反 会組織に結びつけ」ることの必要性を否定しているわけで 結合しなければならぬ」ことや「闘争を正しく資本主義社 九七一年、一三一八頁)。いずれの場合も、「差別の基礎た 本清一郎も奈良県連での協議の席上で、「解消問題ヲ理想論 水平社解消の提議」にたいして、「私はその理論に対して はなく、当面する任務として「水平運動をやめてしまって る社会組織への闘ひに進むために労農先進部隊と水平社は トシテ反対セザルモ、時期尚早ナリ」と主張したとされて 論している(『水平新聞』一九三二年二月二七日)。また阪 いる(復刻版『社会運動の状況・昭和七年』三一書房、
- (17) 『日本共産党の五十年・増補版』(新日本出版社、 七八年)文庫版、 四七頁
- (18) 拙稿(前掲書)九九頁
- (1) 大賀正行『部落解放理論の根本問題』 (解放出版社、 九七七年)二六九頁以下

(34) 同右 三〇八頁

- (2) 馬原も現実の部落民が身分的差別と階級的搾取を受けて 現だけをになえ、と主張する。ここにも解消論ときわめて 号、七九頁)。 ただし馬原は、 階級的要求は階級的組織ま 動と解放理論」『部落』三六〇号、一九七七年一二月臨時 おり、それゆえに身分的な要求と階級的要求とをあわせも 近い発想があることがわかる。 たははば広い共同闘争で、部落解放運動は身分的要求の実 っていること自体を否定してはいない (「戦後部落解放運
- 『現代史資料49・社会主義運動(1)』六二九頁
- 22 拙稿(前掲書)一〇五頁
- (23) 大山峻峰(前掲書) 二三二頁
- (24)渡部徹・秋定嘉和『部落問題・水平運動資料集成』第三 巻 (三一書房、一九七四年) 一八頁
- (25) 同右 一九頁
- (26)岩村登志夫「反戦反ファッショ闘争と水平社」(『部落問 題研究』第三九輯、一九七三年一〇月)五三~五頁
- (27) 大山峻峰(前掲書)二三二頁
- (28) 渡部徹・秋定嘉和(前掲書)二〇一頁
- 29 榊利夫 (前掲書) 六四頁
- 30 拙稿(前掲書)一〇九頁
- (31) 寺木伸明 「書評・日本資本主義と部落問題」 (部落解放 研究所『部落解放』第一九号、一九七一年一〇月)
- (32) 大山峻峰(前掲書) 二七〇頁
- (33) 渡部徹・秋定嘉和 (前掲書) 二五七頁

(36) 拙稿(前掲書)七三頁 (3) たとえば「国民的融合論」の推進者・北原泰作の自伝『賤 (37) 岩波講座『日本歴史』第一八巻・近代5、一九七五年。 民の後裔』(筑摩書房、一九七四年)でも「人民的融和」 論については一言も言及されていないのは特徴的である。 四七輯、一九七六年三月)、口ぎたなく罵倒するだけでは る歴史分析の珠玉」なる批判があり(『部落問題研究』第 無産者同盟を極左的偏向と批判するのは不当であるなど) たいくつかの点(歴史的事実を無視している、青年同盟・ ツ当りしている。だが山口が渡部論文の批判点としてあげ なく、同論文を講座に掲載した岩波書店の編集者にまでヤ は、そのまま馬原論文への批判として妥当するのではない なお同論文にたいしては、 山口正男 「『朝田理論』によ

(3) 藤谷俊雄「戦後部落問題研究の概観」(『部落問題研究』 第四九・五〇合併号)九頁

だろうか。

水平運動史総括の諸問題

期待はまったくはずれてしまった。 七八年六月)が出版され、大いに期待して読んだのだが、その の新著『新しい部落解放の理論』(兵庫部落問題研究所、 私が小論をまとめたのは四月の末である。その後、馬原鉄男

新著は全水青年同盟が提出した第四回大会の宣言草案につい

歴史』をほぼそのまま引用している(小論一三四)。 裂をのりこえ、無産階級と連帯して、差別の根源に迫る理論的 て、「ここに至ってはじめて、差別の本質解明に科学的な光を 利の問題であり、したがってそれがブルジョア民主主義の課題 よりどころをうることができた」(同七六頁)と、『水平運動の あて、排外主義的な個人糾弾の誤りを正し、さらにすすんで分 価に最も苦心したと思われるのが水平社解消論である。新著の 竹をつぐようにして仕上げたのが新著であった。この場合、評 のままの援用している(小論一四四)といった具合である。 頁)と、こんどは「水平運動における糺弾と融合の理論」をそ であることを明確にしていることは画期的なことです」(同八二 針確立の件」については、「身分差別の核心が市民的自由と権 と、人民的融和論を提起した全水第十三回大会の「差別刹弾方 とうして視点のまったくことなる二つの著書・論文を、木に かと思う

頁)とふれているだけで、解消論を正面からとりあげていない。 平社解消論を提起して、組織を一時混乱させました」(同七七 左翼グループが、身分的排外主義にたいする機械的反発から水 動は徹底的糾弾からいきなり部落委員会活動へ飛躍してしまっ ように思えるのである。 述がなかったばかりか、その論旨はいっそう矛盾を深めている たかのようである。本文にはわずかに「全水の指導部をにぎる 小見だしには解消論の項はなく、小見出しだけをみると水平運 新著は、こと水平運動史に関するかぎり、なんらの新しい記 (一九七八年七月記)